

政令番号11 アジ化ナトリウム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	4.3E-1							0.4
2	青森県	1.9E-1							0.2
3	岩手県	1.7E-1							0.2
4	宮城県	3.6E-1							0.4
5	秋田県	1.4E-1							0.1
6	山形県	1.1E-1							0.1
7	福島県	3.2E-1							0.3
8	茨城県	4.4E-1							0.4
9	栃木県	2.9E-1							0.3
1	群馬県	4.8E-1							0.5
11	埼玉県	7.3E-1							0.7
12	千葉県	8.4E-1							0.8
13	東京都	5.5E-1							0.5
14	神奈川県	9.5E-1							0.9
15	新潟県	3.5E-1							0.3
16	富山県	1.8E-1							0.2
17	石川県	1.6E-1							0.2
18	福井県	1.7E-1							0.2
19	山梨県	2.2E-1							0.2
2	長野県	2.1E-1							0.2
21	岐阜県	2.8E-1							0.3
22	静岡県	8.3E-1							0.8
23	愛知県	1.1E+0							1.1
24	三重県	4.0E-1							0.4
25	滋賀県	2.9E-1							0.3
26	京都府	3.7E-1							0.4
27	大阪府	2.0E+0							2.0
28	兵庫県	7.6E-1							0.8
29	奈良県	3.5E-1							0.3
3	和歌山県	4.0E-1							0.4
31	鳥取県	8.3E-2							0.1
32	島根県	1.0E-1							0.1
33	岡山県	4.7E-1							0.5
34	広島県	5.5E-1							0.6
35	山口県	3.4E-1							0.3
36	徳島県	1.7E-1							0.2
37	香川県	2.2E-1							0.2
38	愛媛県	2.5E-1							0.2
39	高知県	1.1E-1							0.1
4	福岡県	6.1E-1							0.6
41	佐賀県	1.6E-1							0.2
42	長崎県	1.9E-1							0.2
43	熊本県	1.8E-1							0.2
44	大分県	2.7E-1							0.3
45	宮崎県	6.4E-2							0.1
46	鹿児島県	1.2E-1							0.1
47	沖縄県	2.9E-1							0.3
	全国	1.8E+1							18.3